

大槻能楽堂 使用規定

■舞台使用料 (使用料には、冷暖房・光熱・茶・炭費を含みます) (消費税込)

〔A期 4月・5月・10月・11月〕

	日曜・祝日・振替休日	土曜	平日
素人会	304,500 円 (8時間以内)	252,000 円 (8時間以内)	210,000 円 (8時間以内)
別 会	262,500 円 (8時間以内)	231,000 円 (8時間以内) 199,500 円 (4時間以内)	168,000 円 (4時間以内)
定期会	231,000 円 (8時間以内)	210,000 円 (8時間以内) 178,500 円 (4時間以内)	157,500 円 (4時間以内)

〔B期 1月・2月・3月・6月・9月・12月〕

	日曜・祝日・振替休日	土曜	平日
素人会	262,500 円 (8時間以内)	231,000 円 (8時間以内)	189,000 円 (8時間以内)
別 会	241,500 円 (8時間以内)	189,500 円 (8時間以内) 168,000 円 (4時間以内)	157,500 円 (4時間以内)
定期会	210,000 円 (8時間以内)	178,000 円 (8時間以内) 147,000 円 (4時間以内)	147,000 円 (4時間以内)

〔C期 7月・8月〕

	日曜・祝日・振替休日	土曜	平日
素人会	231,000 円 (8時間以内)	210,000 円 (8時間以内)	168,000 円 (8時間以内)
別 会	210,000 円 (8時間以内)	178,500 円 (8時間以内) 147,000 円 (4時間以内)	136,500 円 (4時間以内)
定期会	189,000 円 (8時間以内)	157,500 円 (8時間以内) 136,500 円 (4時間以内)	126,000 円 (4時間以内)

超過料金 (30分につき)

	日曜・祝日・振替休日	土曜	平日
素人会	10,500 円	10,500 円	10,500 円
別 会	10,500 円	8,400 円	6,300 円
定期会	8,400 円	6,300 円	5,250 円

■附帯経費

	日曜・祝日・振替休日	土曜	平日	備考
素人会	31,500 円	31,500 円 (8時間以内)	31,500 円 (8時間以内)	楽屋 2 名 受付 2 名
別 会	21,000 円	21,000 円 (8時間以内) 15,750 円 (4時間以内)	15,750 円 (4時間以内)	
定期会	15,750 円	21,000 円 (8時間以内) 15,750 円 (4時間以内)	15,750 円 (4時間以内)	

■学生鑑賞会 特別料金 [平日のみ 2時間30分以内]

舞台料	105,000 円	附帯経費 (楽屋 1 名)	10,500 円
-----	-----------	---------------	----------

■ 申合使用での舞台料

	2時間迄	以後1時間毎
素人会	31,500円	15,750円
別会	21,000円	10,500円
定期会	15,750円	7,350円

■ 申合使用での附帯経費（楽屋1名）

	2時間迄	以後1時間毎
素人会	6,300円	3,150円
別会	4,200円	2,100円
定期会	4,200円	2,100円

■ その他

非公開にての舞台使用料	105,000円	1・2・7・8月に限る（8時間以内）
宴会使用 ロビー・楽屋 食堂	31,500円 15,750円	午後9時30分迄に終了のこと

補助椅子	315円	1脚につき
楽屋コーヒー（素人会）	1,050円	1ドリップにつき

■ 事務手数料

入場券取り扱い	10%	売上に対する
催事に関する事務代行手数料	10,500円～31,500円	
撮影器具持込料	10,500円	

■ ビデオ撮影料

	本番	備考
能	12,600円	申合・本番両方…3割増 稽古のみ…半額 玄人会…半額
半能・舞囃子・素謡・狂言	8,400円	
独鼓・独吟・連吟・仕舞 他	5,250円	
録音	2,100円	

■ 稽古場使用規定

	9～12	13～17	18～21	9～17	13～21	全日	1時間
1部屋 (月極)	3150円 6300円	5250円 10500円	3150円 6300円	6300円 12600円	6300円 12600円	9450円 18900円	1575円
2部屋 (月極)	4725円 9450円	7875円 15750円	4725円 9450円	9450円 18900円	9450円 18900円	12600円 25200円	2415円
本舞台 素人	23100円	31500円	23100円	52500円	52500円	84000円	10500円
本舞台 玄人	10500円	15750円	10500円	26250円	26250円		5250円

2部屋は1部屋+敷き舞台、又は鏡の間 本舞台は+1部屋 楽屋人件費はつきません

1. 当能楽堂のご使用は、この規定によるものと致します。
2. 当能楽堂は原則として、能楽に関する催しのみを提供致します。
3. 当能楽堂ご使用の手続きは、当能楽堂の備え付けの用紙に所定事項をご記入の上、お申込下さい。(電話又は口頭にてのお申込は、お受け出来ません)
4. お申込手続後、1ヶ月以内に使用料の半額を申し受けます。解約の場合は、天災などの事故以外は、返金致しません。(但し、例会は申込金のご自由ですが解約の場合は半額を申し受けます)
5. 催しをされる各会に於かれましては、下記の点をご了承願います。
 - ① 見所玄関の開場は、通常開演の40分前とし、予めお申し出のあった場合のみ60分前と致します。閉場は終演後、30分後と致します。
 - ② 楽屋は開演の100分前よりご使用になれます。終演後は60分以内にお願ひします。
 - ③ ご使用になれる時間は、午前8時30分より、午後9時30分までと致します。但し夜間の催し(午後4時以降)のみに限って、午後10時までご使用いただけます。
6. ポスター、チラシ及び貼り紙は、当能楽堂指定の場所に提示しますので、事務所までお申し出下さい。その他の場所へご自身での貼り紙、釘、鋏等は固くお断り致します。
7. 演能中の写真撮影、録音、録画は当能楽堂指定写真班、又は特別許可者を除いては固くお断り致します。撮影者は腕章を付けており、それ以外の方の撮影は係の者がお断りを申しにまいりますので、ご了承下さい。録音、録画ご希望の方は事務所までお申し出下さい。
8. 観覧席見所にての喫煙、飲食は固くお断り致します。
9. 当能楽堂使用中に建物、設備、什器等を破損した場合は、すべてご使用者の責任に於いてご弁償願います。
10. この規定に違反された場合、又お申込の事項が実際と甚だしく相違した場合には、ご使用の取り消しをさせていただくこともございます。
11. 祭日と日曜日が重なる時は、翌日の振替休日の方を祭日に適用させていただきます。
12. この規定は、能楽協会会員又は玄人の能楽師の主催する催しに限ります。これ以外の催しはこの規定の2割増。又、能楽以外のものに使用の時は5割増以上とさせていただきます。
13. 消費税相当分は、ご負担していただきます。
14. この規定は、平成5年1月より実施させていただきます。